

(別表1)

経費の負担区分

	項 目	共済組合	受託事業者
光熱費等	水道料金、電力料金費用	○	
	ガス料金費用、その他燃料費用		○
	通信費		○
備品	厨房設備機器類	既存設備機器（貸与）	○
		新規追加設備機器（都度協議）	△
	厨房設備機器類の改装・補修及び維持費	既存厨房機器類補修及び維持	○
		新規追加設備機器（都度協議）	△
	厨房設備機器に付属する消耗部品等	営業活動において消耗するフィルター等	
	調理用品・什器備品購入費・及び補充費	既存什器備品等（貸与）	○
新規追加什器備品等			
家具購入費及び補充費	食堂内・イス・テーブル（貸与）	○	
清掃費	ホール清掃費	床清掃	○
		カウンター・イス・テーブル等の清掃	
	厨房内定期清掃費（グリストラップ）	（適宜）残渣バスケット・油脂汚れ・グリストラップ清掃・換気システムグリスタフィルターの清掃	
	厨房内ダクト清掃費	ダクトの清掃	○
	日常清掃費	日常清掃にかかる清掃費	
ごみ処理	ごみ処理費用		○
	粗大ごみ廃棄費用		○
ホール経費	ホール消耗品	ナフキン・箸・包材、アルコール消毒液等	○
	給茶	無料サービス給茶機及びそれに係る費用	○
		給茶機の運用管理	
券売機システムに関わる費用		○	
衛生	害虫駆除費用	定期（年1回）に行う駆虫・駆鼠に係る費用	○
		臨時に行う駆虫・駆鼠に係る費用	
厨房内細菌検査費用			
その他営業経費	施設・設備・物件に課せられる公租公課	公租公課及びその保険費用	
	食材費	材料費	
	営業用消耗品（洗剤含む）		
	事務費	食堂運営に必要な事務経費	
	制服等	厨房スタッフ用ユニフォーム・靴・帽子等	
	保健衛生費	クリーニング代・腸内検査代・健康診断等	
	人件費	通勤交通費含む	
	人員募集費		
駐車場			
その他	都度協議	○	○

※ 設備・備品については、事業者側の故意又は過失によるものを除く

※ 備品の厨房設備機器類等の「△」は、原則事業者は負担すべきものであるが、共済組合が必要と認めた機器類等の場合に限り共済組合が負担するもの。

※ ビル管理法に基づくものは市に提出すること